

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク港南中央保育園（10回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒234-0051 横浜市港南区日野1-7-9
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成29年8月～30年2月
公表年月	平成30年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 アスク港南中央保育園は、平成20年4月に開園し、定員は90名で、現在95名が在籍しています。横浜市市営地下鉄ブルーラインの「港南中央駅」より、徒歩7分の鎌倉街道沿いにあり、近くに「港南区スポーツセンター」や「港南地区センター」などの公共施設もある一角に立地しています。園舎は、鉄筋コンクリート作りの3階建ての独立ビルで、街道と反対側の裏手には、約273㎡の園庭があり、その周囲には住宅が立ち並び、梅林や竹林などの自然が残った風景があります。 ・園の特徴 園では設置法人から派遣される「リトミック」「体操教室」「英語教室」を毎週1回全クラスで設けています。また、職員によるクッキング保育などのプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を実践しています。 【特に優れていると思われる点】 1. 各クラスで「クラス目標」を実践していく取り組み 各クラス担任は、それぞれの年齢に応じたクラス目標をしっかりと立て、保護者にもその目標とねらいを、クラスだよりに掲載して知らせています。たとえば2歳児では、クラス目標を「みんなが たのしくあそんで はっけん」とし、ねらいを「興味のあることや経験したいことなどを、生活や遊びの中で保育士や友達と好きなように表現していく」としています。また、5歳児ではクラス目標を「ちからをあわせて いろいろなことに ちょうせんしよう」としています。各クラス目標は、毎月のクラスだよりに掲載し、その下欄には例えば5歳児の場合は、子どもたちが協力して運動会の新演目「パラウエーブ」の練習に励んでいる様子を記載するなど、クラス目標に対して子どもたちがどのように取り組んでいるかを保護者に知らせています。 2. 全クラスで進めている「今月のうた」 0歳児から5歳児クラスまで共通の「今月のうた」を毎月打ち出して、保護者にもクラスだよりで連絡しています。「今月のうた」は、園ではもとより、子どもが家に帰ってからも、家族と一緒に毎日歌ってもらっており、家庭生活と園生活をつなぐ良い手段となっています。歌詞を覚えるにはちょっと早い0歳児でも、周りの合唱と同時に、手拍子なり、足拍子なりで周りと一緒に歌に参加するようになっています。全クラスで覚えて練習した「今月のうた」は、毎月一回のお誕生日会で大合唱しており、保育園全体で共有することを大切にしています。	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 自然に触れ、地域を知る園外活動の充実を

園では、比較的に広い園庭を有するために、園庭での屋外活動頻度が高く、利用者家族アンケートでも、「自然に触れたり、地域に関わるなどの園外活動について」で、16%の保護者から「どちらかといえば不満」「不満」の回答が寄せられています。園の周辺には、自然に恵まれ、子どもたちの成長に合わせて活動できる数多くの公園があるため、散歩の回数を増やし、自然に触れ、地域を知る機会を多く設けることを期待します。

2. ボランティアの積極的な受け入れを

園はここ数年、ボランティアを受け入れていません。ボランティアや学生の職業体験などを受け入れることは、子どもが園で生活する中で、生活の広がりやに寄与するという役割が期待されます。関係する機関にも働きかけて、受け入れに対する努力が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・園児に対して威圧的な言葉遣い、無視、名前の呼び捨てなどが行われないよう、職員間で話し合い、その場での注意が難しい場合は主任や園長に相談して、改善を図っています。無理強いしたり、せかしたりしないよう気を付けています。年齢に応じたおだやかで分かりやすい言葉で話をしています。

- ・職員は入社時に、個人情報守秘義務遵守の誓約書を提出してもらって、周知の徹底を図っています。入園時に個人情報の取り扱いについて、保護者に説明し、広報誌やホームページへの写真の掲載については、入園時に書面で確認しています。個人情報に関する記録は持ち出しを禁止し、施錠できるキャビネットに保管、管理しています。

- ・職員は、遊びや行事の役割、持ち物、服装、色などで性別による区別をしないよう気を付けています。発表会の配役も、物語では性別にこだわらずに決めています。名簿や散歩時の整列、グループ分けは性別にはしていません。グループ分けは、動物、果物の名称を用い、男女混合にしています。

- ・設置法人の研修により虐待防止について全職員に周知しています。予兆を得た時点で設置法人内の相談窓口へ速やかに園長経由で通告し、外部の関係機関とも連携して対応することとしています。職員は、登降園時の保護者と子どもの状況、午睡前後の子どもに着替え時や保育中の子どもの様子などについて注意深く観察し、虐待の予兆の早期発見に努めています。

- ・外国籍の子どもに関しては、文化や生活習慣の違いなどは職員が勉強し、考え方の違いをお互いに認め合うように周りの子どもたちに分かりやすく説明し保育にあたっています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保護者には、入園前説明会や運営委員会で園の保育方針を説明しています。園では、園の方針に基づく行事後のアンケートを保護者に依頼し、その回答をみて保育方針が理解されているか把握しています。園だよりに保育理念や目標を掲載し、保育方針が理解されるよう努めています。

- ・各保育室とも、絵本、おもちゃ、教材などは子どもの手の届く棚や収納箱に保管され、子どもは自由に出し入れして遊べるようになっています。合同保育では、乳児が口に入れて危なくないおもちゃに限り、各クラスよりおもちゃを持ち寄って遊んでいます。子どもの成長、興味に合わせたおもちゃを用意し、半年に1回程度入

	れ替えを行っています。 ・離乳食は子どものペースに合わせて声をかけながら、自分で食べようとする意欲を大切にし、手づかみで食べることも認めながらゆっくり介助しています。0歳児は手づかみやスプーンの練習を開始するなど、子ども一人一人の発達の段階に合わせて、自分から食べようとする意欲を大切にしています。 ・幼児クラスでは職員の援助で配膳して、食器の並べ方を知り、食べ終わったら食器を下げるなど、食事のマナーが身につくようにしています。3歳児以上は当番を決めエプロンをかけて配膳の手伝い、食事前後には「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をしています。月1回のクッキング保育を実施しています。 ・午睡では、眠れない子どもは無理に寝させることなく、お絵描きや絵本を見るなどで静かに過ごさせるようにしています。乳幼児突然死症候群に対する対策として0歳児は5分おき、1、2歳児クラスは10分おきに呼吸チェックし、記録しています。幼児については、30分ごとに見回りをしています。また、年長児の午睡について一人一人の状況をみながら配慮して、年明けの1月より、午睡時間を減らし、小学校へ向けての準備をしています。 ・トイレトレーニングは、一人一人の排泄のリズムに従って個別に対応しています。散歩、食事、午睡の前後にトイレ誘導の声かけをしており、お迎えの保護者に対しては、必ず、日中の様子を伝えるようにしています。保護者には、園での排泄状況を連絡ノートで伝えています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育課程は保育理念、運営方針および園目標を基本に掲げて作成し、地域の保護者の就業状況なども考慮に入れ、延長保育の実施などで対応しています。保護者には、年度初めの保護者との懇談会で保育課程の内容について説明しています。 ・指導計画は、保育課程に基づいて年齢ごとの年間、月間指導計画、週案を作成し、日案につなげています。子どもに対して、今日の活動内容を伝えた後、理解できていない子には、個別に改めて説明するなど、子どもたちの個性や特性をも配慮しながら、個々にあったかかわり方ができるように心がけています。 ・食物アレルギー疾患の子どもに対しては、医師の「生活管理指導表」をもとに、給食担当職員（栄養士）が保護者と面談の上、除去食を提供しています。保護者に対しては、次月の献立を通知する際に、除去食対応を通知し、承諾を得ています。 ・保育園業務マニュアルの健康管理に関する規定に基づき、個人健康記録表を作成しています。登園時の保護者との会話、0～2歳児の連絡帳、保育中の園児の様子などを通じて一人一人の健康状態を把握し、昼礼時に報告することで情報を共有しています。38度以上の発熱や嘔吐などの症状が見られた時は保護者にお迎えを依頼しています。連絡帳や口頭で園児の様子を伝え、降園後の対応を話し合っています。 ・嘱託医による年2回の健康診断と年1回の歯科健診を受け、個人健康記録表にファイルしています。健診結果は異状があった場合は保護者に書面で伝え、必要な場合は口頭でも受診を促しています。 ・感染症・食中毒対応マニュアルにより、登園停止基準や保育中に感染症などの疑

	いが生じた場合の対応を記載した入園のご案内を保護者に配布し、口頭でも説明しています。感染症が発生した時は、玄関近くの掲示板に感染症名、クラス名などを掲示し、保護者に周知しています。 ・保育園衛生マニュアルが用意されていて、設置法人が各園からの業務報告などを取り入れ、年に1回見直しを行っています。マニュアルの内容を入社時研修で学習し、毎年感染症が発生する時期に、看護師から研修を受け、嘔吐物の処理法などを再確認しています。 ・マニュアルに基づき、毎日（床、棚、トイレ、手洗い場、玄関、事務所など）、週1回（おもちゃ消毒、砂場など）、月1回（洗濯機）、使用ごと（沐浴室）の清掃を行っています。その結果を保育室清掃記録表に記載しています。 ・地震などを想定し、保育室の棚は転倒防止金具で固定し、ロッカーなどには滑り止めシートを使用して転倒防止などの安全対策を講じています。「事故防止・対応」「不審者侵入対策」「災害・緊急時の対応および消防訓練」など各マニュアルが用意され、全職員に周知しています。避難訓練、通報訓練、消防訓練を毎月実施しています。また、一時避難場所への誘導訓練も行っています。 ・苦情受付窓口は園長、主任がこれにあたり、入園説明会などで案内しています。第三者委員や苦情窓口を玄関の壁に表示し、また、意見箱や行事後のアンケート、保護者懇談会などで保護者意見を収集し、保育に活かしています。
4.地域との交流・連携	・自治会に加入、地域ケアプラザで敬老の日のふれあい会で、ピアノを演奏したり、高齢者から昔遊びを習うなどして交流しています。 ・犯罪などの被害にあったり、あいそうになって助けを求める子どもたちを保護する「子ども110番の家」として施設を開放しています。行事の練習の音や子どもたちの遊び声が近隣住民にとって騒音になる可能性があるため、園長が挨拶に出向いて理解を求めています。また、近隣の住民とは散歩時に園児が挨拶を交わし、友好的な関係を築いています。 ・夏祭りなどの行事のお知らせをホームページやブログに掲載し、夏祭りのポスターを近隣の美容院、和菓子屋などの店舗に貼らせてもらっています。園の行事に地域の方を来賓として招待しています。また、夏祭りのポスターを見て見学者が来園しています。園の見学者から育児相談を受けています。 ・毎日の散歩時に地域の人たちと挨拶しています。ハイタッチしてもらうなど地域の人たちとの交流を積極的に行っています。近隣の保育園児とふれあい交流でゲームなどを行っています。また、小学校の見学で小学生に校内を案内してもらったり、遊んでもらったりしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人にはコンプライアンス委員会が設けられ、各園の職員には何時でも相談や通報できることを周知しています。設置法人は有価証券報告書、ホームページなどで園経営や運営状況を公表しています。 ・保育室のガラス窓には、夏場はゴーヤグリーンカーテンを栽培し、省エネ、緑化にも努めています。保護者には行事の際にも「園だより」により、ごみの量の節減のためにマイカップ、マイ箸持参などもお願いしています。

	・設置法人の保育園運営理念や園独自に打ち出した園目標「みんなが えがおで ごあいさつ♪」を玄関に貼りだして、職員への周知を図っています。子ども本位の保育原点への立ち戻りや理念の徹底を図るために、園長は職員会議などでの職員間の議論などにも注意しながら、保育を進めています。
6.職員の資質向上の促進	・人材に不足が生じた場合は、園長の申告によりマネージャー、スーパーバイザー、設置法人人事担当により適宜補充されます。設置法人は採用した人材には新人教育を実施し、さらに園へ派遣後についても計画的に育成研修を実施しています。職員は、自己評価や、通常面談を通して、自分の意見を園長に伝え、さらに、自分自身の目標管理における、達成度評価について、園長から助言を得ています。 ・園内研修では、看護師による「嘔吐処理研修」を持ち、全職員が受講できるように取り進めています。園外部の研修も希望者は受講し、成果は研修報告の中にまとめられ、回覧と同時に、時には受講発表会を持ち、職員全員で共有し、保育に活かしています。 ・新人、現任職員の期待される保育能力に関しては、設置法人の毎年度の事業計画中に位置づけられている研修計画及び、各計画に対する受講対象者層に埋め込まれています。幹部職員の育成に関しては明確なスキルの期待水準があります。園長は、年4回の職員面談や職員会議、朝礼などで職員の意見は汲み取り、保育に活かしています。 ・職員の振り返りは、年度初めに立てた自己研鑽目標に照らし合わせて行われ、内容は子どもの育ちや意欲、過程などにも及び、評価結果により次年度の研鑽目標に結び付けています。年間・月間・週間の各指導計画・保育日誌では、定期的に評価・反省を記載して、次期計画の修正があれば、赤字にて修正しています。 ・設置法人は系列園の主任クラスを対象とする主任研修を実施し、主任を計画的に育成し、主任候補に対しての次世代研修なども実施しています。主任は個々の職員の業務状況や個人的生活状況、健康状態などを広く把握し、相談に乗ったり、助言を行ったりしながら、適切なシフト計画を作成しています。 ・実習生受け入れガイドラインが用意されています。それに基づき園長がオリエンテーションを行い、保育方針、守秘義務、子どもへの配慮などを説明しています。また、受け入れ時には、あらかじめ職員に基本的な考え方・方針が理解されるよう説明しています。

評価機関による評価

平成 30 年 01 月 30 日

事業所名 アスク港南中央保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・園は保育理念として「安全、安心を第一に」「想い出に残る保育」「利用者のニーズに合った保育サービスの提供」を掲げ、職員はこの理念を理解した上で、子どもたちが安全に安心して過ごせるように保育を進めています。また、園目標として、“みんなが えがおで ごあいさつ♪”を掲げ、園玄関に掲示し、保護者に対しても保育姿勢を明らかにしています。 ・保育課程は保育理念、運営方針および園目標を基本に掲げ、地域の保護者の就業状況なども考慮に入れ、延長保育の実施などで対応しています。年度初めの保護者との懇談会で、保育課程の内容について説明しています。 ・子どもに対して、今日の活動内容を伝えた後、理解できていない子どもには、個別に改めて説明するなど、子どもたちの個性や特性をも配慮しながら、個々にあったかわり方ができるように心がけています。子どもの気持ちに共感し、言語化やスキンシップを取りながら、子どもの気持ちに沿った保育を進めています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前に1組15分位ずつの保護者面接を行い、家庭状況、健康状況を把握しています。面接では同伴の子どもの遊ぶ様子を職員が良く観察し、課題の把握に努め、記録しています。保護者に「児童健康調査票」に子どもの入園前の生育歴などを記入してもらい、得られた情報は個人ファイルに保管され、全職員で情報共有し保育にあたっています。 ・ならし保育は子どもの状況、保護者の状況で入園後数日間から10日間ぐらいを目途に行い、保護者にも園での生活状況や食事形態を見てもらっています。 ・新入園乳児の主担当者は特には置きませんが、子どもとの相性などで、慣れるまで特定の職員が保育にあたることもあります。以後は複数職員による担任制を取っています。子どもが肌身離さないお気に入りの物があれば園に持参してもらっています。 ・0～2歳児は個別の連絡ノートを持って毎日保護者と情報交換しています。クラス担当職員の約半数は進級時に子どもと一緒に進級クラスへ担当替えさせています。 ・指導計画について複数担任の場合は、職員の合議で前月の評価・見直しを行い、子どもにとって最適な環境と、対応ができるように作成しています。また、乳児では月齢で決めずに、子どもの発達に合わせて離乳食の内容、形態を決めて提供しています。 ・シフトを工夫し、クラス外の職員の日でも保育状況を確認できるようにし、複数職員の意見を集約して子どもの発達に則した指導計画を作っています。 ・保護者の意見、要望は面接、保護者会、玄関に設置した意見箱、行事後のアンケートなどから汲み取り、トイレトレーニングなど、指導計画の見直しに反映しています。
I－3 快適な施設環境の確保 	・「掃除表（チェック表）」を作り、「衛生マニュアル」に沿って、希釈した「次亜塩素酸系消毒液（ジア）」を使用し、園内の清潔を保っています。 ・換気は24時間換気システムが各部屋に設置されており、プログラムの変わり目に、また一時間に1回は窓開けを励行しています。保育室の温・湿度は職員

	の体感や、子どもたちの状況を見てこまめに調整されています。 ・陽光は各部屋とも午前と午後の日が射し込み、全保育室は日中は明るい雰囲気子どもたちは生活しています。 ・園では特に、BGMは流さず、各クラスのお互いのプログラムには注意を払い、音については注意を払っています。また、職員はお互いに大声など出さないように気をつけ合って保育にあたっています。 ・1階の0,1歳児保育室、2階の2歳児保育室には温水シャワー付きの沐浴設備を設けていて、お尻のかぶれ、汗をかいたとき、体が汚れたときなどに使っています。夏の暑い日に汗をかいた時には、その都度、沐浴を行っています。沐浴設備は使用後は必ず、衛生マニュアルに基づき清掃を実施し、清潔を保っています。 ・各保育クラス室は、床に平面テープを張り、コーナー空間を作り出しています。朝夕の合同保育の時間帯では、異年齢が段階的に、決められた保育室に集中し、テーブルや床のテープ張りコーナー、カーペットコーナーを作り、子どもたちが遊びたいおもちゃ類別のコーナーがたくさん生まれています。 ・低年齢児は月齢により保育室の中を使い分け、小集団活動ができるように工夫しています。食事は大きな各保育室内で区別して清潔な空間とし、遊びや午睡の場所と別になるように配慮しています。 ・朝の登園後、夕方の降園前は、合同保育の時間になっているため異年齢児の交流の場になっています。お誕生日会、クッキング保育など子ども達全員が集まって行っています。
I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2歳児までは個別指導計画を作成し、3歳児以上は必要な場合にかぎり個別指導計画を作成することにしてしています。配慮の必要な子どもについては、定期的及び必要な都度に保護者との面談を行い、保護者と情報を共有しながら個別指導計画を見直しています。卒園時には生育記録を保育所児童保育要録にまとめ、小学校に送付しています。 ・子ども一人一人の個人ファイルには入園前と入園後の生育状況が克明に記録され、保管されています。情報は全職員で共有し、保育にあたっています。昼礼では毎日、伝達の必要な子どもについては、申し送りをしています。また、進級時には個人ファイルを通して重要な申し送り事項が伝達されています。
I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・配慮を要する子どもの受入については、積極的に対応しており、個別のケースについては毎月の職員会議で、配慮点や関わり方につき話し合い、個別指導計画に反映し、保育に活かしています。 ・配慮を要する子どもに関わるための最新の知識などは職員研修で入手し、園内のミーティングなどで職員全員に周知しています。記録は全て子どもの個人ファイルに保管され、必要な際には全職員が情報を見ることができます。 ・設置法人には専門部署として発達支援部門があり、定期的に各保育園を巡回して職員を指導しています。また、障がいのある子どもも他の子どもと一緒に行動できる場合は一緒に行動し、違いを個性と理解して自然に関われるようそれぞれのペースを大切に保育しています。 ・職員は、登降園時の保護者と子どもの状況、午睡前後の子どもの着替え時の視診や保育中の子どもの様子などについて注意深く観察し、虐待の予兆の早期発見に努めています。予兆を得た時点で設置法人内の相談窓口で速やかに園長経由で報告し、外部の関係機関とも連携して対応することにしてしています。 ・アレルギー疾患の子どもに対しては、医師の「生活管理指導表」をもとに給食担当職員（栄養士）が保護者と面談の上、除去食を提供しています。保護者に対しては、次月の献立を通知する際に、除去食対応を通知し、承諾を得ています。 ・設置法人のマニュアルにしたがい、毎月のメニュー作成の時点でアレルギー食をチェックし、給食前日に各アレルギー児の指示書を作成しています。当日、保育職員と調理担当職員に指示書を示し、調理・盛付け後、他の子どもと異なる

	る色のトレイに乗せ、食器にラップ掛けをし、マジックにて子ども名を表示しています。配膳時に調理職員と保育員は表示を声に出して読み合わせ、誤食防止に努めています。 ・文化や生活習慣の違いなどは職員が勉強し、考え方の違いをお互いに認め合うように周りの子どもたちに分かりやすく説明し保育にあたっています。意志の疎通が難しい場合は、英語堪能な職員をあてたり、職員が単語などを勉強して使用し、絵や写真などを利用して対応しています。
I - 6 苦情解決体制 	・苦情受付窓口は園長、主任がこれにあたり、入園説明会などで案内しています。第三者委員や苦情窓口を玄関の壁に表示し、また、意見箱や行事後のアンケート、保護者懇談会などで保護者意見を収集し、保育に活かしています。 ・意見の表明が難しい、苦手な保護者、子どもについては、職員から積極的な声掛けをし、意志の把握に努めています。 ・苦情、要望があった場合には職員会議で討議し、対策を立て実行しています。園で解決困難な場合は、設置法人の苦情解決窓口および港南区の担当部門と連携して対応するようにしています。過去の事例に関しては、記録に残し以後の保育に活かすようにしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ - 1 保育内容[遊び] 	・各保育室とも、絵本、おもちゃ、教材などは子どもの手の届く棚や収納箱に保管され、子どもは自由に出し入れして遊べるようになっています。幼児クラスでは、折紙、クレヨン、粘土など子どもが自由に使えるようにしています。 ・子どもの成長、興味に合わせたおもちゃを用意し、半年に1回程度入れ替えを行っています。1歳児は、時期を見ながら、コーナー遊びを取り入れていきます。夕方は、コーナーの遊び場を設け、子どもの人数によって玩具の数を増やし、取り合いになりそうな玩具も状況に応じて数を調整しています。 ・生活発表会の劇のテーマなどは、子どもたちが大好きな絵本をアレンジして取り入れています。散歩の際に、穴が開いて顔に見える落ち葉を、子どもたちが発見し、興味を示したことから、皆で、顔に見える落ち葉探しゲームへと発展させたりしています。 ・設置法人の食農アドバイザーの支援により、園庭でブドウ・きゅうり・サツマイモ・ジャガイモなど栽培し、できた食材を園の給食で食べています。また、幼児クラスでは金魚を飼育し、餌を食べたりするところを観察しており、職員は命の大切さを伝えています。 ・天気の良い日は散歩に出かけ、地域の人や他の保育園の園児たちに園目標である「みんなが えがおで ごあいさつ♪」を実践しています。 ・系列法人の専門講師によるクラス別のリトミックや体操教室、英語教室を行い、子どもの年齢、発達状況に合わせたプログラムを実施しています。 ・2歳児から5歳児のけんかについては、①まず、危険回避、②双方の言い分の翻訳、代弁、③自分たちで和解する方向に誘導、の3段階で支援していきます。0歳児、1歳児では、噛みつき、手伸ばしなどが主であり、発達の一段階との理解を保護者に説明し、理解を得ながら、けがが出ないように職員の位置関係に注意しながら、穏やかな言葉で、相手が痛がることを子どもに知らせるようにしています。 ・職員は設置法人の階層別研修や、自由研修で、「子どもへの声掛け」について学んでおり、子どもへの言葉遣い、語調、態度に気を付けるよう、職員同士気を付け合っています。 ・園庭でのプール遊びには日差しが強いと日除けネットを設置しています。散歩や屋外活動を行う際は帽子をかぶっています。異年齢児の合同散歩を取り入れて子ども同士の関わりを持つようにしています。

	・体調が優れない子、その日外へ行きたがらない子どもは主任又は職員が見守りながら室内で遊ばせています。園庭の使用時間は、年齢により危険が生じないように、職員間で事前に調整しています。 <コメント・提言> ・比較的広めの園庭を有していることから、戸外活動が園庭遊び中心になっており、園外活動が少ないと思われます。地域や社会、自然に触れるための積極的な園外活動が期待されます。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・食事では盛り付けを少量とし、お代わり自由として完食の喜びを子どもが感じるよう配慮しています。クッキング保育で使用すると嫌いな食材も食べるようになり偏食が少なくなってくるので無理強いはしません。 ・授乳時は、子どもを抱っこして飲ませています。授乳時間については保護者と情報交換し、職員は乳児の様子を見て欲しがるときに与えています。 ・離乳食は子どものペースに合わせて声をかけながら、自分で食べようとする意欲を大切に、手づかみで食べることも認めながらゆっくり介助しています。 ・幼児クラスでは職員の援助で配膳して、食器の並べ方を知り、食べ終わったら食器を下げるなど、食事のマナーが身につくようにしています。３歳児以上は当番を決めエプロンをかけ配膳の手伝い、食事前には「頂きます」「ごちそう様」の挨拶をしています。月１回のクッキング保育を実施し、調理して食べる経験を保育の中に取り入れ、食材によっては近くのお店へ買い出しに行き、お店の人と交流をしています。 ・月に１回は季節や行事に合わせてランチメニューを提供しています。ランチメニューには旬なものを採り入れ、見た目も楽しめるように、盛り付けに工夫をしています。２歳児以上は職員と一緒に食事ができるようにしています。 ・各クラスでは「残食簿」への毎日の記入やコメントを記録しており、月１回給食会議を開催し、献立・調理方法の工夫等を話し合っており、結果は設置法人に報告し、献立に反映するようにしています。献立表は、前月末に保護者に配布しています。 ・子どもたちに人気のおかずやおやつレシピを玄関ホールに置き、保護者は自由に持ち帰れるようにしています。給食の実物サンプルを玄関ホールに置いて、子どもがその日に食べた食事を保護者に知らせています。 ・午睡はパジャマに着替えて、部屋はカーテンをして照明を暗くして、落ち着いて眠れる雰囲気を作っています。０歳児には抱っこや子守歌を唄ったり、背中をトントンしたり眠りに誘っています。眠れない子どもは無理に寝かせることなく、お絵描きや絵本を見るなどで静かに過ごさせるようにしています。 ・乳幼児突然死症候群に対する対策として０歳児は５分おき、１、２歳児クラスは１０分おきに呼吸チェックし、記録しています。幼児については、３０分ごとに見回りをしています。その際に、うつ伏せになっていないかを確認し、部屋の温度なども注意しています。 ・年長児の午睡について一人ひとりの状況をみながら配慮して、年明けの１月より、午睡時間を減らし、小学校へ向けての準備をしています。 ・一人ひとりの排泄のリズムに従って個別に対応しています。散歩、食事、午睡の前後にトイレ誘導の声かけをしており、お迎えの保護者に対しては、必ず、日中の様子を伝えるようにしています。トイレトレーニングは家庭との連携を取り、年齢にこだわらず子どもの状態に合わせて実施しています。 ・排泄の失敗のとき、子どもの自尊心を傷つけないように、そっと対応するよう全職員確認しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・個人健康記録表を作成し、保護者との会話、連絡帳、保育中の園児の様子などを通じて一人ひとりの健康状態を把握しています。入園前面談記録、健康調査票で既往症を確認し、個別児童票ファイルに入園後の情報も記録しています。 ・３８度以上の発熱や嘔吐などの症状が見られた時は保護者にお迎えを依頼し、降園後の対応を話し合っています。

	・食後の歯磨きは1歳児後半から始め、3歳児までの仕上げ磨きは職員が行なっています。 ・嘱託医による年2回の健康診断と年1回の歯科健診を実施し、異常があった場合は保護者に書面で伝え、必要な場合は受診を促しています。また、園児の健康状態で気になることは嘱託医に相談しています。 ・登園停止基準や保育中に感染症などの疑いが生じた場合の対応を記載した入園のご案内を保護者に配布し、説明しています。保育中に発症した時は、保護者へ速やかに連絡し、お迎えがあるまで別室で様子を見守っています。また、玄関近くの掲示板に感染症名、クラス名などを掲示し、保護者に周知しています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・保育園衛生マニュアルが整備されており、マニュアルの内容を入社時研修で学習しています。また、毎年感染症が発生する時期に、看護師から研修を受け、嘔吐物の処理法などを再確認しています。 ・マニュアルに基づき、毎日（床、棚、トイレ、手洗い場、玄関、事務所など）、週1回（おもちゃ消毒、砂場など）、月1回（洗濯機）、使用ごと（沐浴室）の清掃を行なっています。その結果を保育室清掃記録表に記載しています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・事故、不審者侵入、地震・防災の対応マニュアルが整備されています。 ・地震などを想定し、保育室の棚は転倒防止金具で固定し、ロッカー等には滑り止めシートを使用して転倒防止などの安全対策を講じています。 ・緊急時に備えて、保護者の緊急連絡簿が作成され、一斉メールで配信できる体制がとられています。緊急時の関係機関の連絡先を事務室に掲示しています。 ・事故があれば、職員会議などで報告し、再発防止策、改善策の検討が行われています。軽いケガでも、園長、主任に報告し、看護師に処置の相談を仰いでいます。保護者に状況を説明し、日誌に記録しています。 ・玄関はオートロックで、保護者はICカードで解錠しています。不審者対策訓練を年1回行なっています。警備会社の緊急通報設備を備え、通報体制が確立されています。 ・緊急時に備えて、避難訓練、通報訓練、消防訓練を毎月実施しています。また、一時避難場所への誘導訓練も行なっています。
Ⅱ－3 人権の尊重 	・園児に対して威圧的な言葉遣い、無視、名前の呼び捨て、罰を与えるなどが行われないうよう、職員間で話し合っています。 ・職員は、無理強いしたり、せかしたりせず、年齢に応じたおだやかで分かりやすい言葉で話をしています。また、園児の気持ちや発言を状況に応じて察して、対応するように気を付けています。また、 ・園児が友だちや保育士の視線を意識せず過ごせるように、ほかの保育室や事務室、廊下などを利用しています。また、園児と一対一で話し合える場所、プライバシーを守れる場所としても利用しています。 ・保護者には入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、広報誌やホームページへの写真の掲載について書面で確認しています。 ・職員は、遊びや行事の役割、持ち物、服装、色などで性別による区別をしないよう気を付けています。また、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方、表現をしないようにしています。
Ⅱ－4 保護者との交流・連携 	・保護者には、入園前説明会や運営委員会で園の保育方針を説明しています。また、園だよりに保育理念や目標を掲載しています。クラスだよりでは、園目標とクラス目標をお知らせしています。 ・登園時に保護者から子どもの家庭での様子を聞き、お迎え時に園での様子を伝えています。0～2歳児のクラスは、連絡帳でも家庭と園での様子がわかるようにしています。 ・個人面談とクラス別保護者懇談会を年に各2回、運営委員会を年に5回行なっています。保護者が出席しやすいよう、土曜日に開催しています。保護者からの相談は、個人ファイルに記録し、園としてフォローできるようにしています。

	・園での子どもの様子を見たり、園の保育方針を理解してもらうために、年に1回、保育参加週間を設けています。 ・保護者から運動会や夏祭りでの巨大シャボン玉ショーの開設やテント張りの協力申し出があり、保護者と職員がともに行事に取り組むなどの連携が取られています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域の子育て支援ニーズについて、港南区合同園長会で検討を行なっています。また、毎年の保育課程作成時に職員間で話し合っています。 ・育児相談の機会を設けていますが、希望者がいないため地域のニーズの把握には至っていません。 ・月曜日から金曜日まで予約制の午前中の園庭開放を行なっており、港南区こども家庭支援課発行のパンフレットに掲載されています。 ・地域住民に向けて子育てや保育に関する講習・研修会は特に開催していません。 <コメント・提言> ・園には地域支援機能を求められています。地域住民に夏祭りや運動会のお知らせを積極的に行い、来園者から、園に対する要望を把握するなどの工夫が期待されます。 ・見学者からの育児相談の拡充など、地域の子育て支援ニーズに繋がる取り組みが望まれます。 ・園の専門性を活かしたサービスとして、地域住民に向けて子育てや保育に関する講習・研修会の開催が期待されます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園の見学者から育児相談を受けています。また、見学者に園のパンフレットを配布して情報を提供しています。育児相談の随時受付の掲示をしています。 ・夏祭りなどの行事のお知らせをホームページやブログに掲載しています。また、夏祭りのポスターを近隣の店舗に貼らせてもらっています。 ・港南区こども家庭支援課、病院、よこはま市港南地域療育センターなどの関係機関のリストを玄関に掲示し、職員や保護者にわかるようにしています。 ・区役所、嘱託医、小学校、児童相談センターなどの関係機関の担当は園長が勤め、日常的な連携を図っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・行事に来賓として地域関係者を招待しています。また、夏祭りのポスターを見て見学者が来園しています。 ・自治会に加入し、地域ケアプラザの敬老の日のふれあい会で、ピアノを演奏したり高齢者から昔遊びを習って交流しています。 ・犯罪などの被害に遭ったり、遭いそうになって助けを求める子どもたちを保護する「子ども 110 番の家」として施設を開放しています。 ・行事の練習の音や子どもたちの遊び声が近隣住民に迷惑になる可能性があるため、園長が挨拶に出向いて理解を求めています。また、近隣の住民とは散歩

	時に園児が挨拶を交わし、友好的な関係を築いています。 ・近隣の保育園児とふれあい交流でゲームなどを行っています。また、小学校の見学で小学生に校内を案内して貰ったり、遊んでもらったりしています。 ・地域の行事や活動に参加する機会が得られるようにパンフレットを置くなどして、情報提供しています。
IV-2 サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレット、ホームページで利用者が関心のある園の情報を提供しています。外部の情報提供媒体にも園の情報を提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせには、園のパンフレットに基づき園の基本方針や利用条件、サービス内容などを園長や職員が説明しています。 ・見学は予約制で、曜日や時間は希望者の都合に合わせるようにしています。保育園の方針やサービスなどを丁寧に案内するため、1日5組までにしています。
IV-3 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受け入れガイドラインに基づき、園の方針、利用者への配慮などを説明することになっています。ボランティアの受け入れ体制は整っていますが、受け入れ実績がありません。 ・実習生受け入れガイドラインに基づき、園長がオリエンテーションを行ない、保育方針、守秘義務、子どもへの配慮などを説明しています。また、受け入れ時には、あらかじめ職員に基本的な考え方や方針が理解されるよう説明し、保護者や子どもたちにも実習生を紹介しています。 ・園長が実習のシミュレーションを行ない、実習目的に応じた効果的なプログラムなどを工夫しています。また、実習中は、毎日、園児の午睡中に職員と反省会を行ない、最終日には園長とも課題について意見を交換しています。 <コメント・提言> ・ボランティアの受け入れ体制はありますが、実績がありません。受け入れることにより、子どもたちの生活に広がりが出ることが期待されます。また、ボランティアの感想や意見を園運営に反映させるような取り組みも期待されます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・人材に不足が生じた場合は、園長の申告によりマネージャー、設置法人人事担当により適宜補充されます。法人は採用した人材には新人教育を実施し、さらに園へ派遣後についても計画的育成研修を実施しています。 ・職員は7月、8月、12月、3月の4回に分けて、自己評価や、通常面談を通して、自分の意見を園長に伝え、さらに、自分自身の目標管理における、達成度評価について、園長から助言を得ています。 ・全職員は、神奈川県「保育士エキスパート等研修（国事業名；保育士等キャリアアップ研修）」を受講する権利を持ち、設置法人では受講を奨励しています。 ・園内研修では、看護師による「嘔吐処理研修」があり、全職員が受講できるように取り進めています。 ・園外部の研修も希望者は受講し、成果は研修報告の中にまとめられ、回覧と同時に、時には受講発表会を持ち、職員全員で共有し、保育に活かしています。 ・園長は、非常勤職員にも業務マニュアルを説明し、保育にあたっては常勤職員との組み合わせなどシフトで配慮しています。非常勤職員の指導担当は園長が当たり、必要な場合は研修受講を勧め、資質の向上に努めています。 ・職員同士の「引継ぎノート」は、全職員が閲覧できるようにしており、職員間の情報共有ツールにしています。また、昼礼を行い、日々の子どもの大事な伝達事項を「昼礼ノート」に記録し、職員間のコミュニケーションが達成できるようにしています。
V-2	・月間指導計画の様式内に、先月の振り返り欄を設け、関係職員による月案会議

職員の技術の向上 	にて必ず評価、反省の上、対策案を次月の計画に反映しています。 ・園では定期的に園内研修を行っています。設置法人では、各園に対する「内部監査」を実施し、さらに、定期的に「安全委員会」を開催し、保育園の健全、安全な運営を確保しています。また、職員一人一人は、個人別年間研修計画を作成し、達成度を園長と面談の上、評価・反省しています。 ・設置法人には保育年齢ごとの近隣系列園合同の研究会があり、全職員は交替で出席し、指導を受けています。 ・設置法人には職員一人一人が記入する“自己評価シート”があり、年2回自己評価を実施しています。 ・職員の振り返りは、年度初めに立てた自己研鑽目標に照らし合わせて行われ、内容は子どもの育ちや意欲、過程などにも及び、評価結果により次年度の研鑽目標に結び付けています。 ・年間・月間・週間の各指導計画・保育日誌では、定期的に評価・反省を記載して、次期計画の修正があれば、赤字にて修正を加え、各クラスの「青ファイル」と同じ、クラス担当職員で共有しています。 ・職員一人一人の自己評価をトータルで分析したものと第三者評価の自己評価票作成結果を考慮に入れ、園の問題点を抽出し、対策を立案し、翌年の保育課程、保育方針に反映しています。 ・自己評価結果及び、第三者評価結果は、課題や対処方針などの内容をまとめて、「園だより」で保護者に公表しています。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準は、設置法人の「人材育成ビジョン（年次に応じて求められるスキル表）」に明文化されています。 ・新人、現任職員の期待される保育能力に関しては、設置法人の毎年度の事業計画の中に位置づけられている研修計画及び、各計画に対する受講対象者層に埋め込まれています。幹部職員の育成に関しては明確なスキルの期待水準があります。 ・園長不在時には主任が、また、主任も不在の時は特定のクラスリーダーがというように不在代行が決められています。 ・園長は、年4回の職員面談や職員会議、朝礼などで職員の意見を汲み取り、保育に活かしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 	・設置法人にはコンプライアンス委員会が設けられ、各園の職員には何時でも相談や通報ができることを周知しています。 ・設置法人は有価証券報告書、ホームページなどで園経営や運営状況を公表しています。 ・園長はエリアの同系列保育園園長会議にて、他の保育園運営に係わる種々の情報を入手し、帰園後、全職員に周知しています。 ・園は「ヨコハマ3R」のごみの分別、削減を実施し、保護者、職員ともどもペットボトルキャップの回収運動を展開し、関係団体より得られた利益を後進国向けワクチン製造に当てた旨の表彰状も受けています。 ・保育室のガラス窓には、夏場はゴーヤグリーンカーテンを栽培し、省エネ、緑化にも努めています。保護者には行事の際にも“園だより”により、ごみの量の節減のためにマイカップ、マイ箸持参などもお願いしています。
VI－2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	・法人の保育園運営理念や園独自に打ち出した園目標“みんなが えがおで ごあいさつ♪”を玄関に貼りだして、職員への周知を図っています。 ・職員会議などでは、子ども本位の保育原点への立ち戻りや理念の徹底を図るために、園長は職員会議などでの職員間の議論などにも注意しながら、保育を進めています。

	・保育標準時間の変更など、行政指導による園運営上の重要な点に関しては、保護者には丁寧に状況を説明し、理解を得て進めています。職員にも同様に説明の上、理解を得て実行しています。 ・設置法人の運営支援課、スーパーバイザー、マネージャーが重要な意思決定事項の実行にあたっては、園に出向き保護者会などで保護者への説明責任を果たすようにし、組織を上げて園を支援しています。 ・設置法人は系列園の主任クラスを対象とする主任研修を実施し、主任を計画的に育成し、主任候補に対しての次世代研修なども実施しています。 ・主任は個々の職員の業務状況や個人的生活状況、健康状態などを広く把握し、相談に乗ったり、助言を行ったりしながら、適切なシフト計画を作成しています。
VI-3 効率的な運営 	・事業運営に関する重要情報などは設置法人事業部で収集し、各園に周知しているほか、園長は地域園長会議や横浜市からのレポートなどで情報を入手し、職員会議などで議論し、全職員で共有しています。 ・外部情報から得られた改善ポイントなどは職員会議で議論し、実行することにしていきます。 ・園は5年長期計画に“①生きる力を育てる保育、②地域に開かれた保育、③身近な社会や自然に関心を持つ”を掲げ、平成27年度、28年度、29年度の各年度に各々何をやるかを決めた「中期計画」を実践しています。 ・設置法人は次世代施設運営に備え、幹部職員に関しては育成プログラムを有し、計画的に人材を育てています。 ・設置法人では、幅広く学識経験者などとの接触することにより意見を取り入れ、次代の組織運営に関わる新たな仕組みを常に検討しています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク港南中央保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 95 名、全保護者82家族を対象とし、回答は49家族からあり、回収率は60%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%(満足47%、どちらかといえば満足49%)と高い評価を得ており、否定的な回答は4%(どちらかといえば不満2%、不満2%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(「満足」と「どちらかといえば満足」の合計が96%以上の項目)

- 1)『入園した時の状況』の中の「子どもの様子や生育歴を聞く対応は」・・・96%
- 2)『生活』の中の「給食の献立内容」……………98%
- 3)『生活』の中の「給食を楽しむ」「基本的生活習慣の…取り組み」……………96%
- 4)『園と保護者との連携・交流』の中の「迎えが遅くなる時の対応」……………98%
- 5)『職員の対応』の「お子さんは保育園生活を楽しんでいるか」……………98%
- 6)『職員の対応』の「アレルギー、障がいのあるお子さんへの配慮」……………96%

◇ 比較的満足度の低い項目(「不満」と「どちらかといえば不満」の合計が16%以上の項目)

- 1)「費用やきまりに関する説明について」……………16%
- 2)「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」……………16%
- 3)「外部からの不審者を防ぐ対策」……………18%
- 4)「職員の話しやすい雰囲気、態度」……………20%
- 5)「職員の意見や要望への対応」……………16%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	14	64	14	8	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	69	26	5	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	66	20	0	0	14	0
	その他: 見学に行けなかった。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60	24	6	2	8	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	53	33	10	0	4	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	67	29	2	0	2	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	61	29	8	0	2	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	60	24	12	4	0	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	41	45	6	4	2	2
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	24	54	2	8	12	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	59	35	4	2	0	0
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	53	37	8	2	0	0
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	%	61	33	4	2	0	0
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	49	35	8	8	0	0
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	%	65	29	2	2	2	0
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	55	39	2	4	0	0
		その他:					

生活について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	82	16	2	0	0	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	80	16	2	0	2	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	%	67	29	2	2	0	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	65	27	4	2	2	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	52	14	10	4	16	4
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	%	61	31	8	0	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	57	27	4	10	2	0
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	41	43	10	2	4	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	51	45	2	2	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	49	31	14	4	2	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	57	29	10	4	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	43	51	4	2	0	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	55	35	6	4	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	49	35	8	8	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	49	33	6	8	2	2
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	49	39	4	8	0	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	45	45	6	4	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	67	31	0	0	2	0
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	59	35	4	2	0	0
		その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	67	31	0	2	0	0
		その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	59	37	0	2	2	0
		その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	49	29	12	8	2	0
		その他:					
意見や要望への対応については	%	39	43	10	6	0	2
		その他:					

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	47	49	2	2	0

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 12 月 13 日、19 日

事業所名：アスク港南中央保育園

【0 歳児】

＜活動や遊び＞

子どもたちは、部屋に置かれた色とりどりの風船で遊んでいます。足に当たって動き出した風船を楽しそうに追いかける子ども、風船をたたいている子どもがいます。保育士のひざに座って、風船を触らせてもらう子どももいます。

園庭遊びでは、保育士につかまり立ちした子どもたちが、シャボン玉を大きな瞳で不思議そうに見つめています。砂場で、何度かスコップを動かしていた子どもが、砂をスコップに入れることができ、「わぁ、上手ね」とほめられ、嬉しそうにスコップを持ち上げていました。

＜おむつ替え＞

保育士が部屋のコーナーのマットの上に子どもを寝かせて声をかけながら、おむつを交換しています。立ったまま替えてもらう子どももいます。

＜食事＞

子どもたちは、保育士に手を洗ってもらい席に着き、保育士が給食の歌を歌って食事になります。「あーん」と声をかけられながら食べさせてもらう子ども、スプーンで食べる子ども、手づかみで食べている子どももいます。

＜午睡＞

カーテンを閉めて少し暗くした室内で、子どもたちは、保育士に子守唄を歌ってもらいながら布団の上からとんとんされて眠りに入ります。抱っこされて眠りに入る子どももいます。眠っているうちにうつ伏せになった子どもが、そっと仰向けにしてもらっています。保育士は、優しく子どもの顔をなでながらブレスチェックをしていました。

【1 歳児】

＜活動や遊び＞

園庭から室内に入って、保育士に見守られながら自分で手を洗います。手洗いが済むと積み木や絵本で遊びます。積み木を何個も重ねて高くする子ども、積み木をたたき合わせている子どももいます。絵本を広げている子どもが「金魚はどこ？」と保育士に声をかけられ、周りで座っていた子どもたちも一緒に絵の中にいる金魚を探しています。見つけた子どもが金魚を指さし、保育士に

「金魚いたね」と言われると、子どもたちは嬉しそうに笑いだしました。

<おむつ替え>

保育士にコーナーでおむつを替えてもらった後、ズボンを自分で穿きます。保育士に励まされてズボンを引っ張っています。穿けたこどもが「えらいね」と保育士たちから拍手してもらっています。トイレトレーニング中のこどもが「がんばって」と声をかけられて便座に座っています。トイレができて「出たね、すごいね、かっこいい」とほめられているこどももいます。

<食事>

ピアノに合わせて食事の歌を歌います。手を合わせて「いただきます」「どうぞ召し上がれ」と声を合わせ、スプーンで食べ始めます。こぼすこどももいますが、保育士に手助けしてもらって食べ終わっていました。

<午睡>

子どもたちは、布団の用意ができるまでコーナーに座り、ボードに貼った動物たちの物語を聞いています。保育士に「好きな動物はどれ？」と言われて子どもたちは、順番に好きな動物の絵にタッチして布団に入り、布団をとんとんしてもらいながら眠りに入ります。布団の上にお座りしたこどもが「ゴロンして」と声をかけられて横になり、すぐに眠ってしまいました。

【2歳児】

<活動や遊び>

園庭でおままごとをしている子どもたちが、保育士に「ラーメンよ」と器を差し出したり、お料理をしたりしています。砂場では、砂山にシャベルで砂をかけているこどもや、コップに砂を入れているこどもがいます。上空のヘリコプターに気付いたこどもが保育士に声をかけられて、「バイバーイ」とヘリコプターに手を振っていました。

おもちゃを取られたとひとりのこどもが泣き声をあげ、保育士になにかを訴えています。「そう、取られたの」と保育士は耳を傾けます。話を聞いてもらったこどもは、気持ちが静まった様子でまた遊び始めました。

<排泄>

保育士に「トイレどうぞ」と言われて順番にトイレに行き、「出た？」「すんだら流してね」と声をかけられています。トイレから出ると自分でズボンを穿きます。おむつを替えてもらうこどももいます。

<食事>

ピアノに合わせて食事の歌を歌います。「きょうはカレーだからスプーンだね」と言いながら、食べ始めました。早く食べ終わったこどもは「お代わりくーださい」と保育士に呼びかけ、保育士が来るのを待ちます。食べるのが遅い

子どもには保育士が声をかけて手伝います。食事が終わると順番に歯磨きとうがいを行います。最後に保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。

<午睡>

お昼寝の前に自分で着替えて、脱いだ服をたたんで袋に入れます。保育士が「半分こにして」と声をかけると、上手にたためました。コーナーに行って本を読んでもらい、布団に入ってとんとんしてもらいながら眠りに入ります。早く眠りそうな子どもと、なかなか寝付けない子どもの布団の位置を保育士が替えています。入眠が遅い子どもたちもおしゃべりせず、静かにしています。

【3 歳児】

<体操教室>

高さを加減した跳び箱にマットをかぶせ、部屋の真ん中に山坂を、2 セット作り出します。子どもたちは体操の先生の掛け声に合わせて、この 2 セットの山坂を、元気に駆け上がり、駆け下りていました。下りの坂は、滑り台にして楽しんでいる子どももいました。

<生活発表会の練習>

1 月に行われる「生活発表会」で 3 歳児は「ピーターパン」を演じます。CD から流れる「ピーターパンの唄」に合わせて、二人のパートや 3 人のパート、4 人のパートなど、6 グループぐらいに分かれ、各々の役どころでは、前に練習して覚えた振り付けで、踊り回ります。この日は、ピーターパン役の子どもがお休みだったため、保育士が代演します。役どころのパートが踊っている最中は、見ている子どもたちも、振り付けを覚えていて、自然に体を動かして、熱中していました。

<園庭遊び>

3 歳児が全員、非常階段を使って、園庭に下りてきました。皆そろそろ保育士の掛け声で、準備体操です。次は、13 人の子どもの中から、3 人の警官を選び、あとの 10 人がドロボー役で、保育士のルール説明をよく聞き、「ドロ警」の始まりです。頃合いを見て、保育士のリードで、警官役 3 人が入れ替わりました。ルールの部分修正があるようで、保育士が説明すると、子どもたちから色々と注文が付きます。最後は、園入口に向かっての、徒競走です。みんな、汗だくで保育室に引き上げました。

<食事>

当番さん 3 人が前に出て「いただきます」の音頭を取ります。子どもたちは、保育士の支援を受けずに自分で食事をとります。「三色食べ」などの食事ルールをよく知っているようでした。食べるペースの大幅に遅い子どもには、保育士からの適度な支援がありました。食事が終わると、当番さんが前に出て、「ご

ちそうさまでした」の音頭です。子どもたちは自分の食べた食器を、配膳ワゴンの上に片付けます。トレイも各自がワゴンの中に仕舞い、歯磨きをして、午睡への着替えです。食事の一番遅かった子どもも、やっと食事を終了しました。本人も完食が余程うれしかったの、複数の保育士に完食を報告し、褒めてもらっていました。

【4 歳児】

＜ちょっと遅れた朝の会＞

子どもたちは保育室の壁際に座り、「今日のお当番さんの唄」を歌います。歌の中で、名前を呼ばれた 3 人のお当番さんが、子どもたちの前に立ち、保育士の支援を受けながら、自己紹介を始めました。子どもたちは、このころからみんなの前で、立派にスピーチができるように、練習しているようでした。

＜体操教室＞

体操の先生が跳び箱を大小、一段ずつバラバラにして、ひっくり返したりして、部屋中に散乱させています。壁際に整列していた子どもが、一斉に跳び箱を完全な形に組み合わせるように、2 セットを組み立てるゲームを始めました。2 グループに分かれての競争です。一番大きな台と一番小さな台では、結合が出来ません。しばし、試行錯誤のあと、ついに 2 セットの跳び箱が完成しました。重たい 1 段、1 段の台を一生懸命に、力を出して運んだため、全員汗まみれです。

＜生活発表会の練習；輪踊り＞

子どもたちは 4 人ずつ、フラフープ状の色とりどりのきれいに飾られた輪をもって、順番に踊ります。一人一人持つ輪の色が違います。4 人一斉踊りの次は、4 人中 1 人ずつ前に出て、別な振り付けの一人踊りを披露します。後ろの 3 人とは微妙に時間差をつけた踊りです。順番でグループを変えていきますが、踊っていない子どもたちは、全員、審査員で、踊り終わったグループに色々と審査結果を述べていました。

＜生活発表会の練習；演奏＞

もう一つの出し物は、「山の音楽家」の唄と合奏です。ハンドベル、スライダー、太鼓、マラカスを子どもたちが持ち、ピアノに合わせて歌いながら、パート、パートでは楽器を打ち鳴らします。ピアノとも良く合っていて、練習成果が出ているようです。

【5 歳児】

＜朝の散歩；駅伝大会の早朝練習＞

9 時から駅伝練習に出かけるため、子どもたちは、その前のひと時を、床やテーブルでコーナーを作り、好きなおもちゃを取り出して遊んでいます。5 歳児 14 名は点呼を受け、園庭から出発です。目的地、日野中央公園では、駅伝に出る他の保育園児と一緒にいるようです。散歩の道中、美容院のお姉さんとガラス越しに手を振って挨拶し、親子連れのママともハイタッチをしています。約 20 分間歩いて公園に着きました。まだ相手の保育園児が到着していないので、遊具のある広場でしばしの自由時間です。子どもたちは、滑り台とロープへのぶら下がり、2 グループに分かれて、遊んでいます。15 分ぐらい遅れて、他園の園児が到着し、本園児は並んで出迎えていました。子どもたちは 2 列に並んで向かい合い、「よろしくお願いします」とご挨拶をします。いよいよ、隊列を組んで、運動トラックのあるメイン公園に向かいます。各園の園児は 7 名くらいずつ半分に分かれ、トラックの向こう正面に移動し、こちら半分が半周回り、向こう半分へリレーします。皆が出発点にもどり、いよいよお別れとなりました。皆整列して、相手方園児に「有難うございました」とご挨拶です。帰りも、先ほどの遊具公園で自由に遊んで過ごし、ゆっくりと帰路に着きました。

＜別の日；生活発表会の練習＞

生活発表会でお披露目する、ピアノの練習です。全員 13 人の子どもがピアノを持ち、先生のピアノとの合奏です。曲は「チューリップ」で、13 人のピアノの音は、力強く、先生のピアノの音を圧倒していました。

＜食事＞

子どもたちが、テーブル上に置いてあるトレイに配膳テーブルからおかずのお皿やごはん、汁の入った器を配膳します。次に当番が前に立ち、「いただきます」の音頭を取ります。部屋の半分は保育士がきれいに拭き掃除し、清潔に保たれ、午睡のスペースが出来上がっていました。子どもたちは談笑しながら食事をとり、運動後のためか、たくさんのお替りしました。早く食べ終わった子どもから、自分の食べた器やトレイを、配膳テーブルに片付けます。全員の食事が終わると、歯ブラシがテーブル上に出され、子どもたちは、名前の書かれた自分の歯ブラシを見つけ、まず、自分で歯磨きを行い、終わった子どもから、順番に保育士に仕上げ磨きをしてもらっていました。

＜午睡前＞

午前中は十分に運動をしたので、全員眠そうです。皆、順にトイレに行って、着替えをし、寝る準備です。全員、布団の上に座り込み、保育士による、絵本の読み聞かせに聞き入ります。

以 上

平成 29 年度 第三者評価事業者コメント

【受審の動機】

公正で信頼性のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、運営理念である「利用者に確実に求められているサービスを提供する」という方向性が確実に利用者にとどいているか把握していきたいというねらいが受審の動機です。

受審することで、園運営を振り返ることができ、また今後の課題を見出すことも出来、有効な手段だと感じています。

【受審した結果】

全職員が同時期に保育を見直すことで、今後園の運営方針や理念を再確認することができました。また、評価を受け、振り返ることで、自園の改善点を見出すことが出来ました。

保護者の方への降園時の伝達について、昨年度より高い評価をいただきました。また、各クラスで「クラス目標」を実践していく取り組みについても良い評価をいただきました。今後も引き続きより良い保育ができるよう取り組んでいきます。

しかし、日常の保育生活については、保護者の方に納得していただく説明ができていなかったという点では、保護者の方の立場に置き換えて改善をしていきます。また、自然に触れ、地域を知る園外活動についても工夫し、散歩の回数を増やし、地域を知る機会を多く設けていくことを考えています。

今後も運営理念を守り、保護者の方と共に子育てをしているという意識を持ち、安心してお子様を預けていただけるよう努めていきます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆さま、利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝を申し上げます。

アスク港南中央保育園
岡崎 英子